

## 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条に定める書面)

2023年3月15日

株式会社フィスコ

2023年3月15日

## 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号  
株式会社フィスコ  
代表取締役社長 狩野仁志

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社フィスコ・コンサルティング（以下「FCO」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、当社とFCOの間で本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。そのため、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

2023年2月28日付で、当社とFCOとの間で締結した吸収合併契約は、別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

#### 3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社に関する事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

FCOの最終事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

##### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

## 合併契約書

株式会社フィスコ（以下、「甲」という。）と株式会社フィスコ・コンサルティング（以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する（以下、「本契約」という。）。

### （合併の方法等）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下、「本合併」という。）、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### （1）吸収合併存続会社

商号 株式会社フィスコ

住所 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号

#### （2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社フィスコ・コンサルティング

住所 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号

### （合併の対価等）

第2条 甲は、乙の発行済みの株式のすべてを所有しているため、本合併に際して乙の株主に対する株式その他の金銭の交付は行わない。

### （増加する資本金および準備金の額等）

第3条 本合併により、甲の資本金および準備金の額は、増加しない。

### （株主総会）

第4条 甲は、2023年3月30日に株主総会を開催し、本契約の承認その他本合併に必要な事項の決議を求めるものとする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上その期日を変更することができる。

2 甲及び乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、乙が、株主総会の決議によって本契約の承認を受ける必要がないことを確認する。

### （効力発生日）

第5条 効力発生日は、2023年7月1日とする。但し、その期日までに本合併に必要な手續を行うことができないときは、甲乙間の合意により、効力発生日を変

更することができる。

(引継ぎ)

第6条 乙は、効力発生日前日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

(従業員)

第7条 甲は効力発生日現在の乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。

(合併条件の変更、本契約の解除)

第8条 本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重要な変動を生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは本合併の実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、協議のうえ本合併の条件を変更するか又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めのない事項又は本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議の上、これを決定する。

- 2 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の財産の管理及び営業の執行を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上これを実行する。

以上のとおり本契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙各自記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年2月28日

(甲) 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号  
株式会社フィスコ  
代表取締役 狩野 仁志



(乙) 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号  
株式会社フィスコ・コンサルティング  
代表取締役 佐藤 元紘



# 事業報告

( 自 2022年1月1日 )  
( 至 2022年12月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大、2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安や物価高騰などのなかにあって、設備投資が堅調に推移し、2022年夏ごろから新型コロナウイルス感染症が収束してきたこと、政府の支援策と相まって個人消費が持ち直しました。

このような経済状況のもと、当社の暗号資産・ブロックチェーン事業に関連する分野においては、2022年初めにビットコインが急落し一時持ち直したものの、その後は下落トレンドが続きました。また、年後半にはテラショックやFTXショックを引き起こし、これらの事件を受けて暗号資産市場も大きく下落し、ビットコインの価格も史上最高値から約75%下落しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は30百万円（前期は△73百万円の売上高）、売上原価は4百万円（前期は2百万円の売上原価）、売上総利益は26百万円（前期は76百万円の売上総損失）となりました。販売費及び一般管理費は、5百万円（前期は3百万円の販売費及び一般管理費）となり、営業利益20百万円（前期は79百万円の営業損失）となりました。

経常損失166百万円（前期は113百万円の経常損失）、当期純損失は、167百万円（前期は392百万円の当期純損失）となりました。

#### ② 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高 (千円)	10,614	22,353	△73,762	30,653
当期純損失 (△) (千円)	△25,120	△10,413	△392,533	△167,118
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1,890.60	△783.72	△29,542.67	△12,577.57
総資産額 (千円)	1,104,493	1,128,580	772,370	57,405
純資産額 (千円)	△630,401	△640,815	△1,033,348	△1,200,466
1株当たり純資産額 (円)	△47,445.01	△48,228.73	△77,771.40	△90,348.97

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社フィスコであり、同社は期末日現在、当社株式を13,267株（議決権比率99.85%）保有しております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。



⑤ 親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等  
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社、経営方針に基づく経営戦略の実践において、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① 暗号資産・ブロックチェーン事業の拡充、安定化

当社では、引き続き暗号資産に対する自己勘定投資を予定しており、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。

② 新規事業の拡大

前期から資本政策、財務戦略等の各種コンサルティング業務に注力しており、今後も引き続き新規顧客の獲得と新たな事業収益の獲得を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
暗号資産・ ブロックチェーン事業	暗号資産投資業 ブロックチェーン事業
ファイナンシャルサービ ス事業	資本政策、財務戦略、事業戦略支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

当 社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府堺市)
-----	----------------------------

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 当社の使用人数

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社フィスコ	1,253,520千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,287株
- (3) 株主数 2名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコ	13,267株	99.85%
シークエッジ インターナショナル リミテッド	20株	0.15%

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
佐藤元紀	代表取締役社長	(株)フィスコ取締役 (株)CAICA DIGITAL取締役 (株)クシム取締役
城丸修一	取締役	(株)シークエッジ・ジャパン・ホールディングス代表取締役 (株)千秋社代表取締役 (株)FISCO Decentralized Application Platform 代表取締役
松崎祐之	取締役	(株)フィスコ取締役 (株)カイカファイナンス取締役 (株)フィスコ経済研究所監査役 イー・旅ネット・ドット・コム(株)監査役 (株)ウェブトラベル監査役 (株)グロリアツアーズ監査役 (株)カイカエクスチェンジホールディングス取締役 (株)カイカキャピタル代表取締役 (株)レジストアート監査役
中村孝也	取締役	(株)フィスコ取締役 (株)カイカキャピタル取締役 (株)フィスコ経済研究所代表取締役 (株)FISCO Decentralized Application Platform取締役
望月真克	監査役	(株)フィスコ監査役 (株)クシム社外取締役 [監査等委員] (株)カイカエクスチェンジ監査役 (株)クシムインサイト監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役一名 一千円

監査役一名 一千円

(注) 無報酬の取締役及び監査役については員数に含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 望月 真克氏は、株式会社フィスコ及び株式会社カイカエクスチェンジの社外監査役であり、株式会社クシムの社外取締役〔監査等委員〕であります。当社と兼職先の間では業務提携を行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 望月 真克	当事業年度に開催された取締役会4回全てに出席いたしました。規程類整備等の社内管理体制等に関する事項に対して質問や意見を述べました。長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験から、内部統制及びコンプライアンスの強化等に関し助言・提言を行っております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,142	流 動 負 債	4,352
現金及び預金	3,465	買掛金	106
売掛金	1,675	未払消費税等	2,762
暗号資産	0	未払法人税等	420
その他	2	未払金	984
固 定 資 産	52,262	預り金	10
投資その他の資産	52,262	その他	68
投資有価証券	52,262	固 定 負 債	1,253,520
		長期借入金	1,253,520
		負 債 合 計	1,257,872
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	△1,200,466
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	△1,210,466
		その他利益剰余金	△1,210,466
		繰越利益剰余金	△1,210,466
		純 資 産 合 計	△1,200,466
資 産 合 計	57,405	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,405

# 損益計算書

（自 2022年1月1日）  
（至 2022年12月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,653
売上原価		4,645
売上総利益		26,007
販売費及び一般管理費		5,089
営業利益		20,918
営業外収益		
その他の他	3,501	3,501
営業外費用		
支払利息	35,176	
投資組合投資損失	2,918	
暗号資産評価損	153,022	
その他の他	0	191,117
経常損失		166,698
税引前当期純損失		166,698
法人税、住民税及び事業税	420	420
当期純損失		167,118

## 株主資本等変動計算書

（自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計		利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金
					繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	10,000	-	-	-	-	△1,043,348	△1,043,348
当期変動額							-
当期純損失						△167,118	△167,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△167,118	△167,118
当期末残高	10,000	-	-	-	-	△1,210,466	△1,210,466

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	-	△1,033,348	-	-	-	△1,033,348
当期変動額						-
当期純損失		△167,118				△167,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	△167,118	-	-	-	△167,118
当期末残高	-	△1,200,466	-	-	-	△1,200,466

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### トレーディング目的で保有する暗号資産

- ・ 活発な市場があるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

- ・ 活発な市場がないもの 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

### (2) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 収益及び費用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。



イ. 暗号資産・ブロックチェーン事業	暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産交換所を通して、暗号資産の売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却及び売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。
ロ. ファイナンシャルサービス事業	ファイナンシャルサービスの売上については、資金調達・ファイナンスに関するアドバイス、価値算定・評価サービス、各種デューデリジェンスサービス及びM&A実行に対するアドバイスなど、アドバイスやサービスを提供した時点でそのアドバイスやサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により資金決済法が改正され、仮想通貨は暗号資産に呼称が変更されております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円（繰延税金負債と相殺前）

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- (i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

- (ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌事業年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該予算及び中期経営計画の策定に当たっては、当が現在入手している各セグメントの市場動向、受注状況等に基づいて作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社の業績に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

- (iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

該当事項はございません。

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引以外

営業外収益

一 千円

営業外費用

35,176 千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はございません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(千円)
繰越欠損金	583,189
繰延税金資産小計	583,189
評価性引当額	△583,189
繰延税金資産合計	—

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要法人等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株フィスコ	被所有	役員兼任	利息の支払	35,176	関係会社未払利息	68
				資金の借入(注)	150,000	関係会社短期借入金	—
		資金の返済		150,000	関係会社長期借入金		1,253,520
		資金の借入(注)		80,000			
		資金の返済		546,479			
		直接 99.8					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

## 10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産や貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、顧客取引先等の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式等であり、市場価格の変動

リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、該当事項はございません。なお、市場価格のない株式等及び重要性が乏しいものは含めておりません。

現金及び預金、売掛金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

市場価格のない株式等は、含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象としておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業組合出資金	52,262

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △90,348円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △12,577円57銭 |

### 13. 重要な後発事象に関する注記

(親会社との合併)

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、当社を当社親会社である株式会社フィスコ（以下フィスコといいます。）に吸収合併することに関する「合併契約承認の件」を付議することを決議しました。

#### 1. 本合併の目的

当社は、フィスコが、2023年2月20日に当社の株式を追加取得したことにより、全株式を保有されております。今後のフィスコグループの経営資源の効率化を目的とし、フィスコ100%出資の連結子会社である当社をフィスコに吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

当社取締役会決議日	2023年2月28日
フィスコ取締役会決議日	2023年2月28日
合併契約締結日	2023年2月28日
合併契約承認株主総会（フィスコ）	2023年3月30日（予定）
合併期日（効力発生日）	2023年7月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

##### (2) 合併の方式

フィスコを存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。

##### (3) 合併に係る割当ての内容

本合併は、フィスコが100%出資連結子会社の当社の吸収合併であるため、フィスコは、株式又はその他財産の割当ては行いません。

##### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### 3. 合併法人の概要（2022年12月31日現在）

名称	株式会社フィスコ
事業内容	金融機関、投資家、上場企業を支援する各種情報サービスの提供経営コンサルティング及び暗号資産投資事業
所在地	大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 狩野 仁志
資本金	14,857千円
純資産	2,053,558千円
総資産	3,812,322千円

## 附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

該当事項はありません。

### 2. 引当金の明細

該当事項はありません。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
修繕費	8	
消耗品費	4	
旅費交通費	464	
支払手数料	294	
租税公課	204	
接待交際費	2,453	
会議費	83	
通信費	0	
システム維持費	132	
運送費	4	
雑費	12	
諸会費	1,200	
業務委託費	225	
合計	5,089	

## 監査報告書

私（監査役）は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び関連施設において事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年2月27日

株式会社 フィスコ・コンサルティング

監査役 望月 真克